

七戸町ふるさと納税協力企業募集要領

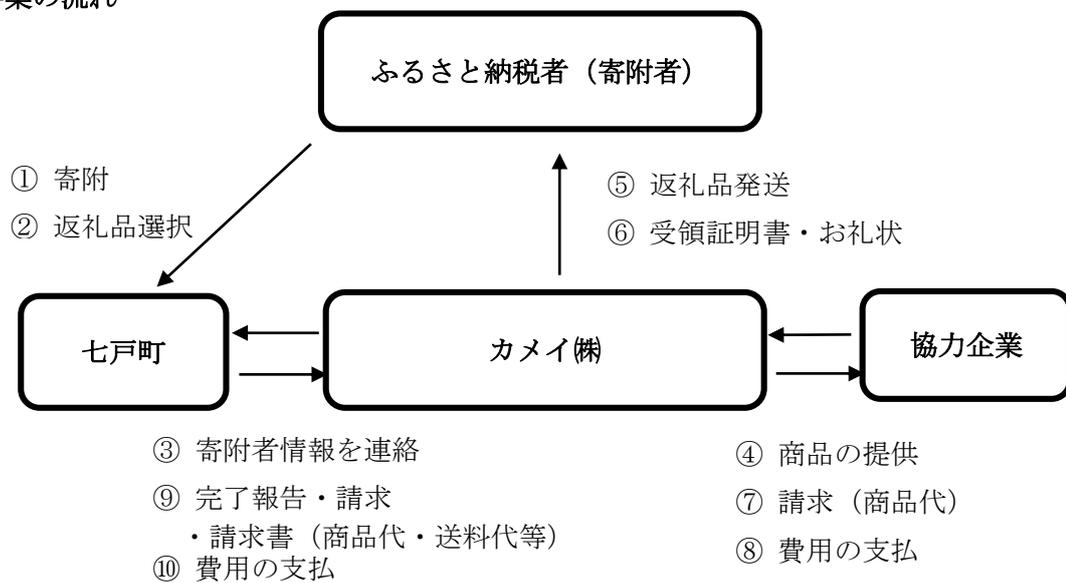
～ふるさと納税制度とは～

個人の方が、故郷や応援したい自治体に寄附した場合、一定の限度額まで所得税と住民税を合わせて控除される制度です。

1. 目的

「ふるさと納税制度」の促進と町の魅力や地元特産品のPRを目的に、七戸町へふるさと納税をされた町外の方へ、お礼の品として進呈する商品を提供していただける企業を募集します。

2. 事業の流れ



3. 応募の要件

協力企業及び返礼品は下記の要件を満たすものとします。

(1) 協力企業

ア 七戸町内に事業所がある法人又は個人事業者。

(2) 返礼品

ア 「ふるさと七戸町」の魅力を体感でき、七戸町のPRにつながる商品で、七戸町内で栽培、製造、加工、販売等がされている商品であること。

イ 七戸町からの依頼後、速やかに発送ができること。また、飲食物の場合は、原則寄附者のもとに到着後、7日以上の消費期限が保証される商品であること。

(3) 価格

ア 商品の金額（寄附金額の3割以下で税込・梱包料込の価格）

寄附金額 10,000 円：3,000 円以下の商品

〃 20,000 円：3,001 円以上 6,000 円以下の商品

〃 30,000 円：6,001 円以上 9,000 円以下の商品

〃 40,000 円：9,001 円以上 12,000 円以下の商品

〃 50,000 円：12,001 円以上 15,000 円以下の商品

なお、50,000 円を超える寄附金額の商品を希望する場合は別途相談とする。

4. 協力企業のメリット

- (1) 町のふるさと納税ホームページやチラシに返礼品の画像や企業名等が掲載されます。
- (2) 返礼品の発送時に自社パンフレット等の同封により自社商品のPRが可能です。

5. 個人情報の保護

寄附者の個人情報は、返礼品送付以外の目的に使用することはできません。

6. 募集期間

随時（ホームページ等の掲載には1カ月程度要します）

7. 募集方法

別紙「七戸町ふるさと納税協力企業申込書」に、必要事項を記入し、提供商品の写真・参考資料を添付して提出してください。

8. 協力企業決定方法

申込内容や企業活動等を総合的に判断して協力企業を決定し、その結果を申込者に連絡します。

9. その他留意事項

- (1) 協力企業は、返礼品に関して、発送の遅延、販売中止、品質及び発送過程で事故等の問題が発生した場合には速やかに七戸町に報告するものとします。
- (2) 協力企業は、返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について七戸町に報告するものとします。また、品質等による補償や苦情対応について、町は一切責任を負いません。
- (3) 七戸町は、協力企業として登録された企業・商品が本要領3に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を中止することがあります。

10. 申込み・問合せ先

七戸町役場総務課 〒039-2792 七戸町字森ノ上 131-4

Tel:0176-68-2111 Fax:0176-68-2804 e-mail : soumu01@town.shichinohe.lg.jp